

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年 6月 1日現在

機関番号：14401

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2010～2012

課題番号：22720283

研究課題名（和文）中世盛期西欧における文字実践の展開とその社会的影響

研究課題名（英文）Writing practice and its social influence in the medieval Europe

研究代表者

松尾 佳代子（MATSUO KAYOKO）

大阪大学・文学研究科・招へい研究員

研究者番号：40551924

研究成果の概要（和文）：ポワトゥ地方の領主社会を詳細に描いた『コンヴェントゥム』（1030年頃作成）は史実ではなく、架空の紛争の記述を交えて、作成者の利害に適した社会秩序を表現している。口頭伝達に適した形式から、この作品は地域社会へ広く発信され、作成者の政治的立場の強化に貢献し得た。文字実践の黎明期とされる11・12世紀の西欧社会において、記憶の再構築は伝統的な口承伝達と次第に拡大する文字の使用とが相互作用する中で生じた、特有の文字実践の一例である。

研究成果の概要（英文）：*Conventum*, composed around 1030, is a kind of fiction, even if it describes in detail real counts, viscounts and lords in Poitou. For their conflicts referred in this document, there is no corroboration from other writings of this time, while imaginary conflicts emphasize the importance of the traditional social order that the author approves. The diffusion of *Conventum* to the local society, which would be helped by its form suitable for the oral communication, should raise political situation of the author. Reconstruction of the past is therefore specific to the writing practice in the 11th and the 12th century society, where oral and written communication started to interact.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,500,000	450,000	1,950,000
2011年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2012年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	3,100,000	930,000	4,030,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・西洋史

キーワード：中世史・文化史・西フランス・リテラシー・教会文化・文字史料

1. 研究開始当初の背景

(1) 研究動機

「紀元千年の変革」という中世盛期西欧の社会構造に関する通説的理解を再検討することに関心があり、この説の主要な根拠となっている「11世紀における文書史料の衰退」を批判的に論証する方向でかねてより研究を行ってきた。その中で、11・12世紀西欧に

における文書史料の作成・利用の実態を明らかにするため、近年、史料価値が再評価され、研究が本格化した修道院カルチュレール（複製文書集成）の分析に取り組んでいる。手稿史料の詳細な分析結果を、社会学・人類学の知見をベースにした分析概念「記憶」を用いた史料のテキスト分析結果と有機的に結合させることで、11・12世紀のフランス南西部

の複数の修道院で、巧みな文書実践が行われていたことを指摘するに至った。そこでは、カルチュレールを編纂するに当たって、収録する文書を細心の注意を払って選択・加工・配置し、周辺社会の領主と修道院との恒常的な人的紐帯を土地の記憶に結び付けて文字化している。

このような性質をもつ文字史料の用途としては、集団内向けと集団外向けの二つの側面からの文書史料を介した記憶伝達を推定している。従来の研究で指摘されているのは、集団への帰属意識の涵養、組織運営の伝承など集団内部での需要が中心であり、集団外での用途はあまり触れられていない。修道院カルチュレールについても、現段階では集団内向けの用途のみを指摘するにとどまっているが、教会組織が紛争解決において、文字史料を活用した可能性を論証することで、文書史料の集団外使用の一例を提示することはできないだろうか、考えるに至った。

(2) 研究動向

文化史の興隆と共に、中世盛期西欧における文字実践の展開は近年、注目されるようになってきている。その背景の一つは、D・バルテルミイやO・ギョジャンンらの研究によって、11世紀における「既存の文書書式の放棄は、文書史料の衰退ではなく、逆に文書史料の多様化・用途拡大の表れである」と再解釈されたことにある。それ以来、中世史研究者の間には、教会・修道院を中心とする文字史料の生成・利用に新たな意義を考える見方が広まった。「既存の文書書式の放棄」の意味を読み替えることによって、「紀元千年の変革」の根拠が崩れ去り、中世盛期の社会構造について再考が求められるようになった。

これに加えて、社会学や文化人類学などの近接諸科学から、理論・方法論の面で刺激を受けたこと、また、言語論的転回の影響で史料と歴史的現実との関係が相対化され、中世盛期に作成された文字史料に対するまなざしに変化したことによって文書論が脚光をあび、文字史料の生成や利用への関心が高まったことも重要である。近接諸科学の成果を取り入れた学際的な研究は、とりわけ、英米系の中世史研究者の間に多くみられる。イギリスを中心に活況を呈しているのは、B・ストックやM・クランチャーらによるリテラシー研究であり、彼らは文化人類学の知見をもとに、文字を通じた情報伝達の広まりと社会構造・心性の変化との関係を考察している。また、P・ギアリやA・G・リーメンスナイダーらは、やはり文化人類学の研究を下敷きに

した記憶の研究において、歴史叙述では集団の記憶の形成・伝達を目的とした過去の再構築が行われていることを指摘している。その一方、史料認識の変化に大きな影響を受けたフランスの中世史研究では、古文書学者を中心にして、書冊学・古文書学・文書形態学などの史料批判の見直しが進められている。その主な成果としては、中世盛期の文書実践の再評価を提唱するO・ギョジャンンやL・モレルらの研究がある。また、ドイツの場合は、コンピュータを駆使した史料の数計量学的な研究に取り組むミュンスター大学のプロジェクトによって、史料分析の新たな可能性が試されている。

現状では、上記の通り、英・米の研究者と仏・独の研究者との間で、自国史と他国史の違いに呼応するような問題関心の著しい乖離がみられる。しかも、新たな分析概念を積極的に援用する前者と、文字史料自体の分析にこだわる後者は、互いの研究について懐疑的である。そのため、両者の長所を取り込み、学際的な分析概念の上に立つ作業仮説と緻密な史料分析とをうまく組み合わせ、中世盛期社会における文字実践の特徴とその社会的影響を説明しようとする試みは、従来の研究の問題点を解消するものとして重要な意味をもつ。

2. 研究の目的

中世西欧社会では、伝統的な口承による記憶伝達と、次第に使用範囲の拡大する文字の使用とが相互に影響を及ぼす中で、現代のそれとは異なる、特有の文字実践が展開されたと考えられる。本研究では、性格の異なる「口承」と「記述」という記憶伝達の方法が、中世西欧的な文字実践においてどのように融合していたのかを実例を挙げて明らかにすると共に、その社会的影響を考察することを目的とする。ここでは特に、「口承」と「記述」の相互浸透の初期段階にあたる11世紀に、高度なリテラシーを有した修道院組織が文字史料を生成・利用した過程に注目し、そこに口承・文字文化それぞれに帰属する特有の文字実践の展開を指摘する。

具体的には、中世盛期のフランス南西部で作成された紛争解決に係る叙述史料と文書史料として、1030年頃に編纂されたといわれる叙述史料『コンヴェントウム Conventum』と、その作成地と推測されている四つの修道院（在アングレーム・リモージュ・ポワチエ）の文書史料の分析比較をおこなう。『コンヴェントウム』には、フランス南西部を支配したポワチエ伯ギョーム5世とその有力家臣であったリュージニャン城

主ユグとの間で交わされた和解の協約（コンヴェントゥム）が綴られている。和解の協約は当時のフランス南西部の領主社会で一般的にみられた紛争解決だが、伯に対して批判的といわれるその描写について、実際にポワチエ伯とリュージニャン城主の間で行われた紛争解決と比較しながら、史料作成者による記憶形成の傾向を捉え、この史料における「記憶の文字化」のプロセスを解き明かす。

史料作成地の四候補の修道院については、いずれも伯ギョーム5世の支配地域に含まれていたことから、ポワチエ伯・リュージニャン城主やその他の家臣に関する記述が文書史料の中に存在することが推測される。そこからフランス南西部の領主社会の人的ネットワークに修道院が組み込まれている様子を浮き上がらせることが可能であれば、これらの文書史料の分析と『コンヴェントゥム』の分析結果とを比較して、修道院が領主社会における紛争解決にどのように関与したのか、またその際に、文書史料や叙述史料と実際の紛争解決の間にはどのような関係がみられるのかを検証する。これによって、文書史料の使用は限定的であったといわれる11・12世紀に関して、紛争解決における文字史料の効力を再検討し、社会の秩序維持に対する文字実践のインパクトを明らかにする。

3. 研究の方法

(1) 平成22年度

中世盛期のフランス南西部についての時代的背景の把握、中心史料となる『コンヴェントゥム』の講読、フランスでの資料調査を主な課題とした。まず、時代背景に関する知識収集のために、11・12世紀のアキテーヌ地方および、近接するメヌ地方やブルゴーニュ地方の領主社会・教会世界を扱った研究文献に目を通し、ポワチエ伯をとりまく領主社会の構造や教会組織の動向の把握に努めた。史料『コンヴェントゥム』については、刊本を用いたテキスト分析にとりかかり、ポワチエ伯に対して批判的だとされるこの史料作成者の叙述の特徴を明らかにした。『コンヴェントゥム』の写本の閲覧、『コンヴェントゥム』作成地の候補であるサン・シバル修道院を対象とした一次資料の所在調査および閲覧、二次文献の調査および入手を、アングレーム市文書館・シャラント県文書館とパリの国立図書館で行った。

(2) 平成23年度

『コンヴェントゥム』の作成地特定に向けて、フランスでの資料調査および収集した修道院文書の分析、年代記作者アデマール・ド・シャバンヌの執筆活動に関する考察の2点を主な課題とした。アングレームのサン・

シバル修道院については前年度に収集した文書史料の分析、リモージュのサン・マルシャル修道院、ポワチエのサン・シブリアン修道院とサン・チレル修道院については、リモージュ・ポワチエ・パリでの現地調査によって資料を収集し、その後、資料分析を行った。次いで、11世紀アキテーヌ地方の代表的な年代記作者アデマール・ド・シャバンヌの執筆活動を、『コンヴェントゥム』作成との接点に注目しながら考察した。アデマール・ド・シャバンヌは、サン・シバル修道院とサン・マルシャル修道院の両方で執筆活動を行い、両修道院における文字実践の牽引役であったことから、本研究におけるキーパーソンとして大いに注目する必要がある。そのため、アデマール・ド・シャバンヌ本人に関する研究文献の収集も現地調査の際に並行して行った。

(3) 平成24年度

過去2年に行ったラテン語史料の分析をもとに、『コンヴェントゥム』の作成目的を明らかにすること、さらにこの文字史料が当時の地域社会に与え得た影響を考察することを主な課題とした。分析対象に選んだ四修道院のうち、昨年度の研究でとの関わりが最も強く認められたリモージュのサン・マルシャル修道院をその作成地として仮定して、史料作成のもつ意味を検討した。『コンヴェントゥム』の社会的影響については、口語的要素の強い史料としての対外的なインパクトに注目した指摘を行った。本研究の成果の公表に関しては、フランス滞在中にフランス高等研究院のL. モレル教授およびボルドー大学のF. レネ教授の助言を受けながら、フランス語論文として発表するべく構想を練り、原稿作成を進めた。最終的に年度内の論文公表には至らなかったが、その内容はモレル教授のセミナーにおいて口頭で発表した。

4. 研究成果

(1) 研究の主な成果

まず、中世盛期のフランス南西部の社会情勢については、ポワチエ伯、近隣地域の諸伯、ポワトゥ地方の副伯や中小領主の動向を考察することで、依然としてポワチエ伯が中核をなす地域社会の特徴を具体的に把握することができた。すなわち、ポワチエ伯が地域領主・司教・修道院に対する宗主的な影響力を保持している点、教会会議が頻繁に開催され、教会・修道院間での紛争解決がそこで図られている点などが、同時代の他の地域と比較して目に着く点として指摘される。

中心史料『コンヴェントゥム』の分析については、本研究では従来の研究と同様に『コンヴェントゥム』を歴史的史料として扱う一方で、「作成者（著者）」の存在を意識した新

たな叙述の読みを試みた。その際、『コンヴェントゥム』をラテン語で書かれた武勲詩の先駆けとみなし、文学的性質を強く指摘するG・ビーチの考察は、この史料にみられる口承文化的側面と記述文化的側面の理解に大いに役立った。史料には新興のリュージニャン城主の武力行使に対して、これを翻弄するポワチエ伯他の旧来の勢力の強かな政治的駆引き、結果としてのポワトゥ地方の勢力均衡が描かれているが、そこからはとりわけ、ポワトゥ南部での城砦保有をめぐる攻防への関心を史料作成者のまなざしとして読み取ることができた。

史料作成地として候補に挙がる四修道院、アングレームのサン・シバル修道院、リモージュのサン・マルシャル修道院、ポワチエのサン・シプリアン修道院とサン・チレル修道院については、現地調査によって資料を収集・分析を行った。四修道院の文書史料の分析からは、どの修道院も『コンヴェントゥム』で具体的に描写される紛争事例13件について直接対応する文書史料を残していないことが確認された。史実に即した記録である可能性は低い一方で、『コンヴェントゥム』に描かれた領主はいずれも11世紀前半のポワトゥ地方に実在する。『コンヴェントゥム』にみられる領主関係と各修道院のおかれた社会的状況とを照らし合わせると、リモージュ司教とサン・マルシャル修道院長を伯父にもつマルシュ伯ベルナルが、家臣と共に『コンヴェントゥム』で厚遇されることから、サン・マルシャル修道院との関係の深さが浮かび上がる。サン・マルシャル修道院を『コンヴェントゥム』作成地の有力候補とする見解は、史料作成者に関する考察結果とも合致する。

11世紀アキテーヌ地方の代表的な年代記作者アデマール・ド・シャパンヌは、サン・シバル修道院で修道士となり、その後サン・マルシャル修道院に移った。アキテーヌ地方の『年代記』のほか、アデマールは『コンヴェントゥム』、サン・マルシャル修道院の『年代記』、説教等、複数の著作を残した。『コンヴェントゥム』作成への直接の関与こそ確認できなかったが、その活動の軌跡は当時のサン・マルシャル修道院での活発な文字史料作成を物語っている。

最終的に、分析対象に選んだ四修道院のうち、『コンヴェントゥム』との関わりが最も強く認められたリモージュのサン・マルシャル修道院をその作成地として仮定して、史料作成のもつ意味を検討した。『コンヴェントゥム』の架空の紛争描写では、その大半がポワトゥ地方とリモージュ地方の境界地域に集中している。リュージニャン城主が勢力拡大のため紛争に明け暮れる一方、ポワチエ伯を軸に伯・副伯らは連携してこれをけん制し、

勢力均衡を図っている。現実では、ポワチエ伯との対立の記憶が新しいマルシュ伯家だが、史料内では、同修道院に親しいマルシュ伯ベルナルとポワチエ伯ギョーム5世との間にもたらされた紛争は、結果的にどれも現状維持に落ち着く。さらに、同修道院と対立するリモージュ司教ジェラルが史料内ではリュージニャン城主を援護するなど、『コンヴェントゥム』は伝統的な領主社会への支持を、同修道院の置かれた状況に親和的な形で表明している。

『コンヴェントゥム』の社会的影響については、これが史実に即した記録である可能性は低いことから、文書史料の集団外使用の一例として、修道院が紛争解決において、文字史料を活用した事例として扱うには無理があることがわかった。そこで、『コンヴェントゥム』が口語的要素の強い史料としてもつ対外的なインパクトに注目して、その集団外使用の可能性を探った。その場合、有力な巡礼地であったサン・マルシャル修道院において、この史料が巡礼者らに口頭で披露された可能性が考えられる。自己の政治的立場に有利な記憶を聖職者や有力領主に加え、社会の下方まで広く流布させることは、当時、教義論争で利害対立のあったリモージュ司教や巡礼地としてライバル関係にあった近隣の修道院などに対する優位の確立に間接的に役立ちえたといえよう。

(2) 位置づけとインパクト

研究開始当初の背景で触れたように、本研究の学術的特色は、緻密な史料分析と学際的な分析概念を取り入れた作業仮説とをくみ合わせた史料分析の独自性にある。これはフランス人研究者のもつ自国史的視点とそれ以外の地域の研究者にみられる他国史的視点の併用と言い換えることもできる。この折衷的な手法を有効活用することによって、本研究では先行研究と親和性のある、しかし独自の史料『コンヴェントゥム』解釈を行い、その作成背景について従来の研究よりも一歩踏み込んだ見解を提示することができた。緻密な史料分析と学際的な分析概念との結合が、他の史料についても整合性のある結果をもたらすとは限らないが、一つの研究例を提示したことは、特に文字実践・リテラシー研究に携わる諸外国の研究者の関心をひくことになる。

また、11世紀における文字史料の用途については、『コンヴェントゥム』の紛争解決時における活用を直接的に論証できなかったことは残念だが、巡礼者を対象とした文字史料の朗読を通じて、紛争解決に間接的に影響を及ぼした可能性を指摘した。ここで文書史料の集団外使用につながる事例を示したことは、中世盛期西欧における文字実践の広ま

りを支持する見解として、国内外の研究者に対してインパクトを与えるものである。

(3) 今後の展望

最終的な研究成果を、日本およびフランスにおいて公表する計画である。フランスでは史料分析に重点を置いた内容で、学術雑誌上でフランス語論文として公表するべく準備を進めている。国内では学会での口頭発表、次いで、理論的考察に主眼を置いた内容で、雑誌上での論文発表の形で公表したい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計0件)

〔学会発表〕(計0件)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

松尾 佳代子 (MATSUO KAYOKO)

大阪大学・文学研究科・招へい研究員

研究者番号：40551924